

令和 7 年度 稲沢市地域自立支援協議会 第 1 回地域生活支援部会 議事要旨

【日 時】令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 2 時～午後 3 時 30 分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1 階 会議室 8

【出席者】地域生活支援部会委員 6 名 事務局 5 名

【欠席者】なし

【議 事】

あいさつ

1 協議事項

(1)地域生活支援拠点の充実（事務局から説明）

1)評価結果における不足部分の充実

（医ケア者の体験の機会・場、強度行動障害者支援の人材育成）

部会長 83 事業所中、拠点登録事業所数が 29 事業所ということだが、半数の登録を目標とし、登録数を増やせるよう皆さんにアナウンスしていきたい。

委員 A 項目 4-2「人材の養成」(1)人材の確保や人材育成に関する計画（目標値を含む）のチェックポイントは、目標を立てると○になるのか。

事務局 はじめから○にすると伸びしろがないため、実践することが出来たら○としたい。人材確保や人材育成に関して、規定の目標数値がないため、現時点では決めている。

委員 B 項目 4-2 (3) は、強度行動障害のアドバイザーを活用していくことができると、△や○になるのではないか。一人暮らしの体験の場を確保は良い。実際、どのように運用していくのか。

事務局 どこが使えるかを探していかないといけない。全国でみると、福祉住宅を借りているところもあれば、社員寮の一室を借りているところもある。

委員 B それは現実的だ。体験の場合スタッフを配置するのか。

事務局 日中活動後ヘルパーに入ってもらい、朝は体験場所から出発し、鍵を返してもらう流れ。社員寮を持っている法人は市内では高齢者施設を有する社会福祉法人があった。他の方法も探していきたい。

部会長 伴走型コンサルテーションに手をあげる事業所があれば、体験の評価にもなるのではないか。

事務局 グループホーム 1 カ所に声を掛けている。児童についても相談員に話をしている。このほか、稲沢市では、医療職によるコンサルテーションを実施している事業所がある。活用できればと思っている。

委員 C 医療職によるコンサルテーションでは、生活介護を中心に全体的に見てくださっている。地元の病院に入ることができなかったかたが、2 回目には病院内に入れ、3 回目には診察室まで入ることができた。担当医の対応もよかった。放課後等デイ

サービスなどで、強度行動障害支援の資格を持った職員は多いか。資格があると加算は出るのか。

事務局 出ると思われる。

委員 C 持っていなくても受入れは可能なのか。

事務局 可能である。

委員 C 昨年度、稲沢市で強度行動障害の研修会があったが、参加者は多かったか。

事務局 昨年度は、午後の開催であったため、放課後等デイサービスの事業所職員の参加は少なかった。今年度、午前の開催になれば、児童の事業所職員も来てくださると思う。

委員 C 職員に研修を受けてもらうときに、4 日間の研修は厳しい。私は 3 日間のオンラインで資格が取れた。一般的には 4 日間だが、行動援護の指定を受ける前提で、3 日間で取れる。1 日でも少なく、受講費用が安ければ、是非受講しようとなるのではないか。

事務局 資格の養成研修のことか。

委員 C そのとおり。加えて、医療的ケアには様々なケアがあるが、例えば胃ろうは、介護士が研修を受ければできるが、導尿はない。医療職の手を借りざるを得ないものである。

事務局 資料 3 の事例は、三号研修では難しい。看護師を雇っている事業所は入所施設しかないのか。日中サービス支援型グループホームではどうか。

委員 D 雇用義務はない。医療行為で受入れできないことはあるが、ショートステイでは、完全に自己導尿ということで 2 名を受入れている。1 人は児童で、車いすから導尿する場所への移動や片づけを支援している。

部会長 委員 E の施設ではどうか。

委員 E 仮に、医療行為が必要となった場合は、病院で行う。

部会長 入所施設でも夜間は看護師がいなかったため、受入れが出来ない。

委員 E 常勤看護師はいるのか。

部会長 常勤看護師はいるが、夜間がない。コールですぐ対応するようにしているが、ショートステイの場合は、家族に来てもらう対応になる。医療と繋がらないといけな。訪問看護や病院、在宅医療などを巻き込んでいかないと、前に進んでいかない。取組み自体はこの方向で進めていきたい。あらかるとの改訂と更新については、年 1 回となる。使い勝手など意見を聞き、改良していけるといい。強度行動障害者支援の人材育成については、様々な事業所の協力を得なければならないので検討していく。

事務局 補足であるが、県の伴走型コンサルテーションの対象者が、障害支援区分 5 以上かつ行動援護スコアが 15 点以上の成人、児童だと 20 点以上のかた。稲沢市で対象者のかたがいるか調べたところ、成人のかたは 65 名、児童は 2 名。受給者証には

点数の記載がないため、福祉課へ問い合わせいただきたい。

部会長 受給者証に点数を載せることはできるのか。市町村によっては点数が載っているところもある。

事務局 基本的にできない。受給者証は国が定めた標準様式で、点数を載せているところは、加工しているものになる。受給者証に「重度」と書かれている人は、行動援護スコアが10点以上、18点以上のかたと、「重度、18点以上」と記載される。確認したい場合は福祉課に聞いていただけるといい。

委員 D 人員確保の問題でなかなか研修時間を空けることができない。コンサルテーションで来ていただき、施設内で研修を行って支援の方法を学ぶことができることは大変ありがたい。

事務局 事業所内で、検討に参加できるコアチームを結成することが必要になってくる。市町村職員が初回訪問日は同席する。

部会長 コンサルテーションを希望する事業所はあると思う。メールは見逃すことも多いため、連絡会でアナウンスをしてほしい。モデル事業所となり、ノウハウを学んでもらえれば、他の事業所の職員にも伝えることができると思う。

事務局 資料1-3(1)人材確保・人材育成の計画について、事業所に学ぶ等の取り組みは、たんぽぽハウスを想定している。また、(2)地域生活支援拠点登録事業所数の伸び悩みについて、委員の皆さんにご協力いただくことになるが、ご意見はあるか。

部会長 どのような協力を想定しているか。

事務局 例えば、一緒に事業所を訪問するなど。

部会長 拠点を作るときに、全ての連絡会に説明に行ったので、そういう感じになるか。

委員 A 新しい事業所ができた時は、事業所等から必ず福祉課に連絡が行くのか。

事務局 来ていないところが多い。県から事業所台帳がきて、増えていることが分かった。

部会長 相談支援事業所やグループホームなどは拠点登録が増えているが、少しでも増えていくよう、働きかけをしていくといい。

委員 C ヘルパー事業所として登録したが、具体的なイメージが湧かない。連絡会などをおして、個別でアプローチするといいのではないか。

部会長 緊急時対応登録している人がどこの事業所を利用しているか、情報をピンポイントで持っていくということもありかもしれない。

委員 C 事業所は、緊急時対応登録しているとは知らないのだ。

部会長 緊急時対応登録したかたと関係している事業所が、登録の有無が分かるシステムがあるといい。

(2) 災害時の対応等に関すること（関係機関の連携強化、意識統一等）

・アンケート集計結果について

部会長 課題がたくさん見えてきた感じがする。

委員 A 職員の確保が心配だ。備品もどれくらい必要なかわからない。福祉避難所は決ま
りがあるので目安がつきやすいが。

部会長 今回のアンケートでは、皆さんの困りごとや課題が見えてきて、特に避難行動要支
援者名簿の把握や、個別避難計画も作れていない。

委員 A 名簿は要求すれば出してくれるのか。

事務局 全く関係ないかたに名簿は出せない。民生委員から提供があり、福祉課地域福祉グ
ループで取りまとめを行っている。

委員 A 提出するときは、保護者が提供していいかどうかの同意書を書くのか。

事務局 緊急時に本人の情報を知らせてもいいところに福祉事業所は入っていない。

委員 A 知りたいと言っても知ることができない。

部会長 名簿への登録方法もよくわからない。

委員 A 様式に記入し市に提出する。様式は稲沢市 HP に掲載されている。

部会長 様式を見たこともなく、手順もわからないので、周知していきたい。

事務局 対象は、身体 1,2 級、療育 A 判定、精神 1 級のかた。自分で避難することが難し
く、支援が必要なかた。専用の同意書があり、情報の提供先は警察、消防、社会福
祉協議会。申請し、情報提供を受けることが可能であるのは、自主防災会と民生児
童委員。同意しても、優先的に助けてもらえるものではなく、情報を提供するもの。

委員 A 最初に保護者のかたに様式を配ったが、どなたが提出しているかは分からない。

部会長 こちらが把握できるよう話をすすめられないか。

委員 A モニタリングのときに、提出されたかを聞くしかない。

部会長 アンケート結果に目を通していただき、次回の部会で決められると良い。(異議な
し)

・日常生活用具について(事務局から説明)

追加された品目(自家発電機、バッテリー)について説明(意見なし)

2 その他

部会長 部会があと 2 回開催だが、課題が多いため、もう一度、会議を開けないか。

事務局 追加するのはいいが、部会としてはできない。もし実施するとなれば、議題が明確
になった段階で部会長から招集し、作業部会として開催は可能。

部会長 アンケートの結果や報告などいただけと思うので、副部会長と相談しながら、皆
さんと日程調整をしてまたご相談させていただきたい。